

大槻能楽堂能舞台 舞台使用規則

資料提出

・使用日の1か月前までに①～⑥の資料を提出（遅くとも2週間前までに提出）。全ての資料について書面で提出してください。

- ①スタッフリスト(各セクション責任者の連絡先入り)
- ②タイムスケジュール
- ③舞台図面（音響・照明仕込み図）
- ④客席使用図面
- ⑤搬入出車両届（車種、サイズ、台数）※様式任意
- ⑥消防への禁止行為解除申請が必要な場合は、上記資料の提出前に行い、受付印押印済みの許可申請書の写しを提出してください。

車輛条件

- ・搬入出時、正面前敷地内に2t未満の車輛乗り入れは可（公演当日は留め置き不可）。
- ・2t以上の車輛による搬入については、道路に停車して歩道を横切つての搬入となるため30分以内に行い、交通の妨げにならないよう短時間にて行うもののみ可。
- ・指定サイズ外や30分をこえる搬入出を行う場合、歩行者の通行を管理するため警備員を配置すること。
- ・近隣マンション前での停車はどのような場合でも厳禁。

備品の貸し出し

- ・能楽堂には舞台大道具などの備品はほぼありませんので主催者様でのご準備が必要です。備品については事前にご確認ください。

養生条件

- ・正面玄関を入ったロビーより、客席内舞台前通路までキャスト一導線及び荷物溜め場となる場所は養生必須
- ・座席内に卓設置や機材設置する場合は、前後の座席に養生必須
- ・舞台上足袋以外の履物で舞台及び舞台前方のきざはし(階段)を使用する場合は養生必須
- ・舞台養生の材料については事前にホールへ申請すること。パンチ養生の場合は表下養生とし常識の範囲内で汚れていない物を使用。また、橋掛かり使用の場合は、揚幕中の舞台まで養生すること。
- ・舞台上ケーブル養生については、熱を持たない・汚れていないケーブルであれば直接の配置可。ただしマルチBOXなどケーブル以外の機材配置は養生必須。また、舞台面より客席面へケーブルなどを降ろす場合、舞台框部分は養生必須。柱周辺も同じく養生必須。

- ・舞台上でケーブルを巻く際、コネクタを引かず、落とす行為は厳禁。
- ・舞台上部の照明バトンへ器具を施工する際は、9尺以上の脚立が必要です。脚立を使用する場合は、脚立の脚養生のほか、パンチの上にプラダンなどで厚めに養生すること。立てかけ式脚立の際は建造物への接触も考えられるので脚立上部の接触面も養生必須
- ・客席内照明施工場所に施工する際は、上記同様に脚立の養生と共に、脚立を立てるエリアの客席の養生必須
- ・白洲内の使用については、石をよけて設置すること。石の上への機材の配置や空き箱配置は石をどけて配置する。その際、避けた石について原状復帰すること。
- ・鏡の間及び舞台奥通路にテクニカル機材を配置する場合も毛氈等で養生すること。
- ・雨天搬入時などは、機材、床の養生を徹底し、設置前に水滴の拭き取りをしてください。

禁止事項

- ・足袋以外の履物での舞台及び舞台前方のきざはし(階段)の使用不可。足袋の色は指定しませんが常識の範囲内で清潔な足袋を使用してください。なお、舞台養生後であっても土足での舞台使用は厳禁です。
- ・スモーク使用不可。舞台上でのドライアイス使用不可。
- ・舞台上での水気の使用不可。ドリンクとして使用する場合は水のみ可。ただし舞台上への直置きはできません。ホールへ事前に申請してください。
- ・避難口誘導灯、客席誘導灯の消灯は不可。
- ・客席通路をふさいでの機材設置はできません。避難経路として1mを確保してください。

遵守事項

- ・当能楽堂能舞台は登録有形文化財に指定されています。使用には十分にご注意いただきご使用ください。損傷した場合、復旧にかかる費用をご負担いただくこととなります。
- ・責任者様は業務前、業務中に注意喚起を願います。
- ・足袋のまま客席面を通行される方が多く見受けられます。舞台から客席へ移動される方は、雪駄等の使用を徹底してください。
- ・空き箱や、持ち込まれた荷物の置き場がほとんどありません。事前の打合せにて十分に御確認ください。
- ・電源の数が少ない為、事前の確認を徹底してください。
- ・電源のコネクタはC型となっており、当館にC-平等の変換ケーブルは用意がありません。使用者にて準備ください。

一度損傷すると、代替りの物が用意できる舞台ではありません。スムーズに使用いただくためにも、早めの資料提出をお願い致します。